

## 基盤整備方針（案）に関するパブリックコメントについて

- ・ 案 件 名 池袋駅周辺地域・基盤整備方針の策定について
- ・ 意見の受付期間 平成30年2月14日から3月9日まで
- ・ 意見の提出者数 11人
- ・ 意見の受付方法 メール9件、郵送1件、持込1件
- ・ 意見の件数 46件

### 【地域特性について】

No.	意見等の概要	件数	区の考え方
1	基盤整備方針の策定に至った背景(まちの歴史や地形、まちの発展等)について、記載すべき。	1件	本方針は、(特定)都市再生緊急整備地域の整備方針、豊島区都市づくりビジョン(都市計画法第18条の2に基づく「都市計画に関する基本的な方針」)の池袋副都心再生方針、豊島区国際アート・カルチャー都市構想など、国や区が策定する上位計画を踏まえ、とりまとめています。歴史的背景等については、上位計画で整理しているため割愛していますが、「はじめに」では、まちの課題やまちづくり動向等を踏まえた、本方針の目指す方向性を示しています。
2	地域の特徴として、事務所賃料が低廉であるとは、一概には言えないのではないか。	1件	ご意見を参考にさせていただき、「池袋駅周辺地域の現状」の表現を修正します。
3	池袋駅の一日の乗降人員数の表記にばらつき(260万人と264万人)がある。	1件	「はじめに」では、地域の概況の説明として「260万人を越える」としています。現時点での最新データ(平成28年度集計)では、一日の乗降人員数は約264万人です。

### 【駅関連施設について】

No.	意見等の概要	件数	区の考え方
4	「駅まち結節空間」は、単に上下をつなぐ縦軸空間ではなく、広場的機能や景観デザインまで意識した新たなまちの象徴となる空間形成を目指してもらいたい。	1件	「駅まち結節空間」は、行動起点であると共に、駅とまちとを結ぶ都市の玄関でもあります。整備に際しては、公共施設と民間施設との連携により、質の高い空間形成に努めます。
5	駅部分に関する取組みが少し弱い。公民の連携や駅街区と周辺の開発の協調により、有機的に一体化して進んでいくことが必要。 「東西連絡通路の広場機能」の検討を追加してもらいたい。	1件	公共と民間との協力・連携による都市機能の効果的かつ効率的な更新とまちの魅力向上を目指しています。具体の都市再生事業の進展に際しては、多くの関係者との調整を図っていきます。なお、「基盤整備の方針と取組み・池袋駅東西連絡通路」の整備方針で、新たな空間創出を位置づけています。
6	副都心線の東池袋新駅の設置を明記し、これを前提とした人の動線を考えてもらいたい。	1件	ご意見を参考にさせていただき、「東池袋駅コア・ゾーン」での取組みの表現を修正します。なお、主要な歩行者動線については、新駅設置の際にも活用できるルートを選定しています。
7	地下と地上を結ぶ新たな接続口の整備形態は、様々な空間が考えられるので、「サンクンガーデン」に限定しないほうが良い。	1件	ご意見を参考にさせていただき、「基盤整備の方針と取組み・駅関連施設」の取組みの表現を修正します。
8	池袋駅の地下と地上をつなぐEVが少ない。増設してもらいたい。	1件	池袋駅のバリアフリー対策については、「池袋駅地区バリアフリー基本構想」に基づき、公民連携の基に対策を推進しています。関係者へも意向をお伝えし、対応策を検討していきます。

9	39,40出口(南池袋公園方面)へ続く通路が暗く寂しい。また、出入り口が狭い。	1件	関係者へ意向をお伝えします。
---	---	----	----------------

【池袋駅東西駅前広場について】

No.	意見等の概要	件数	区のお考え方
10	東口駅前の明治通りを分断する計画は変更し、駅前の道路が通りぬけ可能な計画にしてもらいたい。 将来の交通需要への対応や周辺街区の接道条件の悪化が不安視される。	1件	池袋の「都市の顔」にふさわしい魅力的な空間として、また、駅からまちへの行動起点として、駅前の歩行者空間の拡大を図ります。実際の整備に際しては、通過交通の迂回経路や駐車場の配置、駅前広場の機能など、交通環境や多様な利用者への影響を十分に検証していきます。
11	歩行者優先の視点に賛成だが、移動制約者(高齢者、車いす利用者等)などへ配慮してもらいたい。	1件	
12	東西駅前広場とも、空港との接続を重視した動線に配慮してもらいたい。	1件	
13	西口駅前広場内のバスターミナルを地下化し、地上を人の為の空間に開放することで、周辺市街地全体の活性化につなげたい。 土地の有効活用の為、立体的な交通広場を検討してもらいたい。	1件	西口の交通広場空間については、「基盤整備の方針と取組み・池袋駅前広場」の整備方針として、池袋にふさわしい「都市の顔」の形成と交通結節機能の強化を位置づけています。具体の計画に際しては、西口駅前地区事業とも連携し、質の高い空間形成に努めます。
14	バス停の集約化は利用者の利便性の向上につながる。集約化するにはバス停の数を維持、増設してもらいたい。また、交通広場は広さを確保し、高速バスもロータリー内に集約してもらいたい。	1件	池袋駅東西駅前広場では、現在分散化している交通機能の集約化を図ります。実際の整備に際しては、運行や使い勝手に支障が出ないように十分な調整を図ります。
15	道路ネットワークの整備により、通過交通の動線を確保したうえで、駅前ロータリーでは、不要な通過車両の流入を抑制し、公共交通のみに限定するなどの方策を検討してもらいたい。	1件	
16	グリーン大通りの広場化にあたっては、ロータリー整備を先行し、高速バス、路線バスの運行を確保してもらいたい。	1件	

### 【公園・環境施設について】

No.	意見等の概要	件数	区の考え方
17	おおむねの方向性は良い。造幣局地区防災公園は、児童がのびのび遊べる公園とするため、芝生エリアの面積の確保を優先してもらいたい。	1件	造幣局跡地防災公園の整備については、現在計画を検討中です。いただいたご意見を参考にさせていただきます。
18	造幣局跡地防災公園は、子供を半日遊ばせられるような公園にってもらいたい。(遊具、環境など)	1件	
19	南池袋公園は、管理が行き届いているため居心地の良い環境が維持されている。造幣局地区防災公園も同様の環境整備をしてもらいたい。	1件	
20	西口公園と西口開発によって生まれるオープンスペースを種地として、まとまった緑の空間を確保するなど、緑の充実にもっと取り組んでももらいたい。	1件	まちの東西をつなぎ、池袋駅と東池袋駅を結ぶ動線を、回遊行動の幹となる「東西都市軸」とすると共に「みどりの骨格軸」と位置づけています。この軸に位置し、アート・カルチャー・ハブを成す池袋駅西口公園周辺でも、公共と民間との連携、連動によりみどり豊かな潤いのある都市空間の形成に努めます。
21	総合体育場は、区民のスポーツ利用、震災時利用に対応した体育場のままにするべき。	1件	総合体育場は野球場、テニスコートや弓射場など区内にある貴重な屋外スポーツ施設の1つであり、現在のところ、他の用途への転用は計画されておりません。

### 【歩行者・道路・自転車ネットワークについて】

No.	意見等の概要	件数	区の考え方
22	現庁舎周辺まちづくりビジョンに記載のある「寺町プロジェクト」の記載がないが、計画は白紙になったのか。	1件	「寺町プロジェクト」に示すルートを「主要な歩行者動線」に位置づけています。引き続き、魅力的な歩行者回遊空間の形成に努めていきます。
23	歩行者の利便性と安全性を高めるため、土日や時間帯による歩行者天国の実施を検討してもらいたい。	1件	現在、Hareza池袋周辺の道路について、時間帯による歩行者優先化に向けた社会実験を実施するとともに関係機関との協議を進めています。他の路線についても、周辺の道路整備等の動向を捉えながら検討していきます。
24	(電動)自転車に乗ったまま池袋駅の東西を行き来できる自転車走行環境(自転車走行レーンなど)を整備してもらいたい。	1件	平成30年度から始まる「自転車走行環境計画」を実施する中で、利用状況などを調査、把握し、後期実施計画において反映していきます。
25	首都高5号線と中央環状線(内回り)との接続環境を改善してもらいたい。	1件	関係者へ意向をお伝えします。

### 【防災・防犯施設について】

No.	意見等の概要	件数	区の考え方
26	造幣局跡地へ新設する東京国際大学の建物は、レイアウトや規模も地震対策に考慮するべき。外観もシンプルで風格あるものにするべき。	1件	関係者へ意向をお伝えします。

27	人が集まることで、治安の悪化が懸念される。交番の増設などの対策を進めてもらいたい。	1件	防犯対策としては、「基盤整備の方針と取組み・池袋駅東西駅前広場、防犯・防災施設」の取組みに「交番等の整備」「防犯拠点との連携」を位置づけています。 基盤整備事業や都市開発事業に合わせて、防犯などの環境の向上に向けても取り組んでいきます。
28	防犯(テロ対策、治安面含む)についての取組みを充実してもらいたい。防犯カメラや防犯灯の設置、地元による環境浄化美化活動への支援についても付記してもらいたい。	1件	ご意見を参考にさせていただき、「基盤整備の方針と取組み・防災・防犯施設」の取組みの表現を修正します。

### 【案内誘導について】

No.	意見等の概要	件数	区の考え方
29	主要都市基盤(東西駅前広場、東西連絡通路、公園、歩行者回遊ネットワーク等)でも「わかりやすい案内誘導サイン整備」に取組んでもらいたい。	1件	池袋駅だけでなく他の交通結節点からも、誰もが安心してまち歩きを楽しんでいただけるよう、回遊ルートや案内誘導サインの整備についても検討を進め、回遊性の向上を図っていきます。
30	池袋駅への人の集中を避けるため、バスや都電、東池袋駅へ人を分散する案内誘導を実施してもらいたい。	1件	

### 【その他施設について】

No.	意見等の概要	件数	区の考え方
31	区役所跡地の計画について、異なる案を示し、比較させてもらいたい。	1件	庁舎跡地の活用にあたっては、平成18年度から進めてきた新庁舎整備の検討と連動して、民間の力を十分に活用するため、平成26年3月に公募プロポーザルを実施し、審査委員会による約1年の審査を経て、現在のHareza池袋の計画を進めることが決定いたしました。なお、事業概要等については、説明会等で使用した資料、ご質問への回答も含め、豊島区ホームページでもご確認いただけます。
32	西口のシンボリックな景観資源である東京芸術劇場やメトロポリタンプラザビルの特徴を生かし、西口開発のデザインを誘導してもらいたい。	1件	公共施設である池袋駅西口公園と周囲の民間施設との連携、連動により、アート・カルチャー・ハブを育成していきます。都市景観についても、池袋の「都市の顔」にふさわしい、シンボリックな空間となるよう調整していきます。
33	東京国際大学は、社会人、自営業、女性、シニアなどを対象として、幅広く就職や仕事に役立てるプログラムを持たせると良い。	1件	関係者へ意向をお伝えします。
34	子どもと出かけられる場所の整備が必要。サンシャインシティは、ベビーカー世代にとって利用しやすいバリアフリーな施設。フードコートや大きな室内遊び場を設け、もっとキッズフレンドリーな場所にしてもらいたい。	1件	関係者へ意向をお伝えします。

### 【まちの魅力向上について】

No.	意見等の概要	件数	区の考え方
35	劇場都市にふさわしい飲食店が必要。公園と一体化したテラス席や横丁の小さな店舗など、まちなかの飲食店の魅力を高めてもらいたい。	1件	アート・カルチャー・ハブやアート・カルチャー・スポットの整備では、ご意見のような空間をイメージしています。ご意見を参考にさせていただき、区内の関連部局だけでなく、公共と民間との協力・連携により、まちの魅力向上に努めていきます。
36	まちの活性化に向けて、テーマのある大規模な飲食イベントを考えてもらいたい。	1件	ご意見を参考にさせていただき、区内の関連部局だけでなく、公共と民間との協力・連携により、まちの魅力向上に努めていきます。
37	ハード面だけでなく、ソフト面を磨き、「何かをするために来るまち。から何もしなくても癒される。楽しい。まち」になることで池袋らしさが生まれてくるのではないかと。気楽に、肩肘張らず訪れられることが、池袋の目指す雰囲気だと思う。	1件	「池袋駅周辺地域まちづくりガイドライン」では、「多様なニーズにこたえる、時間消費型のまちの形成」を目標に掲げています。今後のまちづくりに際しては、区内の関連部局だけでなく、公共と民間との協力・連携により、まちの魅力向上に努めていきます。

### 【検討の進め方について】

No.	意見等の概要	件数	区の考え方
38	地域ごとの説明会を開催し、区民の意見を直接聞いてもらいたい。	1件	池袋駅周辺地域は、豊島区民だけでなく広範囲からの来街者、利用者がおいでになるため、パブリックコメントによる意見募集を実施しました。今後、具体的な都市再生事業が進展する際には、多様な手法を活用し、区民の皆様への積極的な情報発信に努めます。
39	本案とは異なるコンセプトを示し、比較させてもらいたい。	1件	本方針は、平成28年7月にとりまとめた「池袋駅周辺地域まちづくりガイドライン」の具体化に向けた都市基盤のあり方について整理するものです。今後、具体的なまちづくりを進める際には、この度寄せられた様々なご意見を参考にさせていただきます。
40	イメージ図ではなく、本方針によって豊島区政の何がかわるのかを示してもらいたい。	1件	本方針は、公共と民間との協力・連携により、過度な公共負担を抑えながら都市機能の向上を図っていくための考え方を整理しています。また、池袋駅周辺地域については、駅だけでなく、面的にまちづくりを展開して行くことを目標としています。今後、具体的な都市再生事業が進展する際には、区民の皆様への情報発信に努めます。
41	区民にとっての、メリットとデメリットを示してもらいたい。	1件	
42	区の財政負担についての考え方(期間、総事業費、上限)を示してもらいたい。	1件	上位計画である「池袋副都心まちづくりガイドライン」と同様、2035年を整備目標としています。公共と民間との協力・連携による都市機能の向上を目指しますので、費用負担についても、具体的な都市再生事業に応じて、効率的な枠組みを検討していきます。

【方針の運用について】

No.	意見等の概要	件数	区の考え方
43	今後、状況に応じて更新してくことを想定しているのであれば、「基盤整備方針2018」のように年次を明記するべき。	1件	ご意見を参考にさせていただき、タイトルを修正します。
44	「事業化に向けた取組み」の「基盤整備方針の更新要件」として「技術の進歩」といった要素を加えるべき。	1件	ご意見を参考にさせていただき、「事業化に向けて取組み」の表現を修正します。
45	民間再開発事業における地域貢献に対しては、大幅な容積率緩和などのメリットを打ち出すべき。	1件	基盤整備方針は、今後、都市再生事業を進める際に公民が連携・協働して対応すべき課題と取組みを示すものです。策定後は、関係者が協力して本方針の実現に向けたまちづくりに取組んでいくこととなります。

【その他】

No.	意見等の概要	件数	区の考え方
46	多様な文化交流や外国人観光客を迎えることは素晴らしいが、ヤミ民泊の増加などにより住民の生活環境が犠牲にならないようなまちづくりを行ってほしい。	1件	住宅宿泊事業は観光政策の中で一定の役割を果たすものと考えますが、住民生活に最も身近な基礎自治体として、「生活環境の悪化を防止すること」を主たる目的とした取組みを進めます。 区内全域で住宅宿泊事業の適正な運営の確保を目指し、住宅宿泊事業者の責務を明確にした条例を制定することで、住宅宿泊事業者の指導を徹底するとともに、関係機関と連携し、健全な住宅宿泊事業の育成に努めてまいります。